

事 務 連 絡
令和元年 9 月 27 日

関係各位

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

消費税率引上げ及び軽減税率制度導入に伴う対応について

来月 10 月から消費税率が引き上げられるとともに、軽減税率制度が導入されることになっておりますが、軽減税率制度導入後においても、適切な消費税の申告を見据えて、事業者の方が戸惑うことなく申告を行っていただけるよう、税務署や青色申告会等の関係民間団体が実施している説明会、記帳指導に参加するように傘下の各団体及び事業者への周知方よろしくをお願いします。

※軽減税率制度導入に関する関係省庁会議から消費税率の引上げ及び軽減税率制度の導入に伴う相談窓口のリーフレットを提供頂きましたので別添送付いたします。

また、10 月の制度導入後、店頭や事業者の方からも多くの課題や懸念等が生じるとかと思いますが、そのような課題や懸念等がございましたら当課あて適宜ご報告頂きますと幸甚です。

※特定期限や様式などはありません。

〈参考〉

- 1 内閣府消費税価格転嫁等対策ホームページ
<https://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>
- 2 政府広報オンライン「軽減税率制度」ホームページ
https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/other/anteiteki.html#for_more_information
- 3 消費税転嫁対策特別措置法のガイドライン
「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」
https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/other/img/20181128_guidline.pdf
「消費税の転嫁を阻害する表示に関する考え方」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/consumption_tax/pdf/consumption_tax_190329_0002.pdf
「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/consumption_tax/pdf/consumption_tax_190329_0003.pdf
- 4 軽減税率制度導入に関する関係省庁会議ホームページ
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/keigen_kaigi/index.html

